

# 令和7年度錦江町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、鹿児島県大隅半島の中南部に位置し、総面積163.15Km<sup>2</sup>で西は約9kmの錦江湾に面し、東は標高500m～1000m級の稻尾岳や荒西山などの肝属山地に囲まれ西日本最大級の照葉樹林帯が広がっている。

海岸地帯は大隅海峡を流れる黒潮の影響もあるため、高温多湿の気象条件ではあるが、中部高原地帯・森林山岳地帯では海岸地帯の年間降水量約2,000mm・平均気温20°Cに対し年間降水量約2,500mm・平均気温17°Cと比較的低くなっている。

また、冬春の温暖な気候を活かして、海岸沿線の早出しばれいしょ・春にんじん、台地における葉たばこ・加工用だいこん・茶・カボチャなどの土地利用型農業が展開され、施設園芸においては暖房インゲン・ミニトマト・イチゴ・ピーマンなどの多種多様な農業経営が行なわれている。

水田の現状としては、水稻は自家消費米がほとんどを占めており、海岸線沿、山間地の早期水稻と畜産、園芸作物との複合経営が多く、平野部においては早期、普通期水稻の混作と園芸作物が展開されている。稲作については早期米のコシヒカリと普通米のヒノヒカリ等消費動向による生産体制が図られつつある。

しかしながら、農業就業者の高齢化・兼業化等により前記割合は必ずしも高くないことから、水田汎用化を図るための土地基盤の整備、担い手への土地利用集積を通じ、水田の持つ高い生産力を活かした転作作物の生産性の向上を着実に推進する必要がある。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○ 適地適作の推進

錦江湾沿いの下場地区については、温暖な気候を生かし冬場でのレタス、キャベツ等の作付増加を推進する。

また、田代地区を中心とした上場地区は冷涼な気候を生かしいんげん、スナップえんどうなどの作付増加を推進する。

### ○ 収益性・付加価値の向上

二毛作の推進により水田利用率を向上させ、農業者の収益性、所得向上を図る。

### ○ 新たな市場・需要の開拓

加工・業務用野菜の出荷も推進することにより、新たな出荷先の開拓を図る。

### ○ 生産・流通コストの低減

新技術等の情報提供を行い生産コストの低減を図るとともに、農地の集約化を引き続き推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### ○ 地域の実情に応じた農地の在り方

担い手は徐々に増加しているが、高齢化による労働力不足等により大規模な畠地化の推進は困難な状況である。また、転換作物については温暖な地域特性を生かした野菜と畜産との連携による飼料作が定着している。

#### ○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

農業者の高齢化により重量作物等の作付面積が減少傾向となっているため、軽量作物の推進や管理の省力化を推進する。

#### ○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

地域全体で実情に応じてブロックローテーションの推進を図る。

#### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田の利用状況については作付現地確認等にて点検を行い、耕作者の意向を確認し今後も水田として活用見込みのない水田については畠地化支援を活用した畠地化を推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

主食用水稻については、水稻の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心である。生産者の高齢化や担い手の減少傾向などにより、主食用水稻での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行うため、今後も農業者に協力を求めていく。

栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。

また、地域計画の見直しに関する話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効利用を推進し、生産コストの低減を図るために営農組合など地域営農システムの構築に努める必要がある。

#### (2) 備蓄米

本町において備蓄米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

畜産農家の増加に伴い、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、産地交付金を活用し、飼料用米の拡大を図る。

##### イ 米粉用米

本町において米粉用米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。

##### ウ 新市場開拓用米

本町において新市場開拓米の取組は今後の検討課題とし、具体的な取組は定めない。

##### エ WCS用稻

畜産農家の増加に伴い、畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、作付が拡大傾向にある。今後も、生産性の高い畜産経営に努めWCS用稻の拡大を図る。

##### オ 加工用米

生育診断を踏まえた施肥等の取組を推進しながら、地元周辺の実需者の連携を強化し、生産の拡大を図る。

#### (4) 飼料作物

畜産農家の大半が水稻、野菜等の耕種部門との複合経営であり、一部の畜産農家では、水田を利用し、年間を通して、青刈りソルガムやイタリアンライグラスなどの飼料作物を栽培している。産地交付金を活用し、二毛作として水田に作付された飼料作物に対して助成を行うことで通年栽培の推進および生産性向上の取組を推進する。

#### (5) そば

そばについては水田での輪作作物として栽培されており、高齢者でも栽培しやすい作物で定着化してきていることから、産地交付金において排水対策などの生産性向上の支援や二毛作の支援を行いながら今後も推進を図る。

#### (6) 地力増進作物

れんこん、さといも、インゲン等については連作障害を回避するため、隔年等で作付を見送らなければならない。その間、一般的に水稻作付が行われているが、新規就農者等、園芸作物を中心に栽培を行っている農家は、周辺ほ場との水利調整、機械整備の面から水稻作付による対応が難しい。収益性を高め経営を安定させるためには、地力増進作物との組み合わせによるほ場の地力回復と適切なほ場管理が不可欠である。

なお、地力増進作物は以下のとおりとする。

アルファルファ、クローバー、クロタラリア、大豆（青刈り）、レンゲ、ソルゴー、イタリアンライグラス、麦（青刈り）、セスピニア、アンジェリア、エン麦、オオクサキビ、カラードギニア、キカラシ、シコクヒエ、スダングラス、テオシント、トウモロコシ、ナギナタガヤ、ナタネ（なのはな）、花ハス、ヒエ（青刈り）、ヘアリーベッチ、ヘースダン、マリーゴルド、ミレット、ライ麦、ルーピン、ローズグラス

#### (7) 高収益作物

転作水田においては、加工・直売所向けの野菜等が作付けされている。これまで小規模の水田において、これら加工・直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において園芸作物等への支援を行なながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

なお、産地交付金を活用し地域振興作物のうち、ばれいしょ・かぼちゃ・ブロッコリー・レタス・キャベツについては二毛作の作付を推進する。

##### ①ばれいしょ

早出しばれいしょとして大根占地域で栽培されており、県内外の市場へ農協による販売体制が確立されている。

今後は水田での栽培技術の改善や、効率的な肥培管理による環境保全型の生産を促進し、生産・販売の拡大を図る。

##### ②かぼちゃ

田代地域で特産品として推進を図ってきた。転作作物として定着し生産販売が安定しており、今後は、出荷技術の向上を図り、生産販売の拡大を図る。

**③ブロッコリー**

葉タバコ廃作作物として田代地域・大根占海岸沿線地域で栽培され、農協による販売体制が確立されている。

今後は、水田の栽培技術の改善や、効率的な肥培管理による環境保全型の生産を促進し、生産・販売の拡大を図る。

**④レタス**

高低差を利用し、田代地区から大根占地区へのリレー出荷が確立されつつある。販路が確立されているため、生産・販売の拡大を図る。

**⑤キャベツ**

高低差を利用した作付が行われ、加工用キャベツとして栽培面積が増加し、契約販売が定着していることから生産・販売の拡大を図る。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	173.9	0	170.0	0	165.0
備蓄米	0	0	0	0	0
飼料用米	0.9	0	1.5	0	2.0
米粉用米	0	0	0.2	0	0.2
新市場開拓用米	0	0	0.2	0	0.2
WCS用稻	85.4	0	80.0	0	85.0
加工用米	0.7	0	1.0	0	2.0
麦	2.1	0	2.1	0	0.5
大豆	1.2	0	1.2	0	2.0
飼料作物	148.5	92.1	155.0	95.0	160
・子実用とうもろこし	4.3	0	5.0	0	7.0
そば	0	0	0.2	0.1	0.5
なたね	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	1.0	0	1.0
高収益作物	99.8	52	108.0	52.0	112.0
・野菜	86.9	52	94.5	52.0	97.0
・花き・花木	1.4	0	1.5	0	2.0
・果樹	0.1	0	0	0	0
・その他の高収益作物	11.4	0	12.0	0	13.0
その他	5.3	0	7.0	0	7.5
工芸作物	5.3	0	7.0	0	7.5
薬用香料作物	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0	0	1.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米生産性向上取組加算（基幹）	取組面積	0.7ha	2ha
			単収	450kg/10a	452kg/10a
2	ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、レタス、キャベツ	重点振興作物取組助成（二毛作）	作付面積	52.0ha	55ha
3	そば	そば二毛作作付取組助成（二毛作）	作付面積	0.0ha	0.2ha
			水田利用率	107%	112%
4	飼料作物	飼料作物二毛作取組助成（二毛作）	作付面積	92.1ha	97ha
			水田利用率	107%	112%
5	飼料用米	飼料用米生産性向上取組加算（基幹）	作付面積	0.9ha	2.0ha
			単収	449kg/10a	452kg/10a
6	野菜、果樹、花き、花木、工芸作物、薬用香料作物、その他作物	地域振興作物取組助成（基幹）	作付面積	53.1ha	65.0ha
7	そば	そば作付助成（基幹）	作付面積	0.0ha	0.3ha
8	地力増進作物	地力増進作物作付助成（基幹）	取組面積	0.0ha	1.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県:鹿児島県

協議会名:錦江町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	16,000	加工用米	生産性向上の取組 多収品種の作付け、肥料の低減化、農薬の低減化、 扱い手が行う取組、流通コスト低減のため、最終実需者と出荷契約を締結。
2	重点振興作物取組助成(二毛作)	2	13,000	ばれいしょ、かぼちゃ、ブロッコリー、レタス、 キャベツ	二毛作による作付に対する支援 販売目的で作付した対象作物で出荷販売契約書又は出荷伝票・作業日誌等が提出できるもの。
3	そば二毛作作付取組助成(二毛作)	2	10,000	そば	二毛作で作付けし、生産性向上として排水対策を実施。 出荷伝票・作業日誌等の提出。
4	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	13,000	飼料作物	二毛作で作付けし、利用供給協定の締結または自家利用計画の策定。
5	飼料用米生産性向上取組加算(基幹)	1	10,000	飼料用米	生産性向上の取組 多収品種の作付け、肥料の低減化、農薬の低減化、 扱い手が行う取組、流通コスト低減のため、最終実需者と出荷契約を締結。
6	地域振興作物取組助成(基幹)	1	23,000	野菜、果樹、花き、花木、工芸作物、薬用香料作物、その他作物	果樹・花木・お茶などの永年性作物は新植後1年内を対象とする。
7	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	生産性向上として排水対策を実施。 出荷伝票・作業日誌等の提出。
8	地力増進作物作付助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	対象作物に取り組む農家・集落営農 種子等の買受納品書、作業日誌が提出できるもの。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。